

宣言受付中!

墨田区

SDGs宣言



対象者

区内に本社または事業所を置く
事業者・団体



宣言方法

申請フォームにて宣言事項を入力



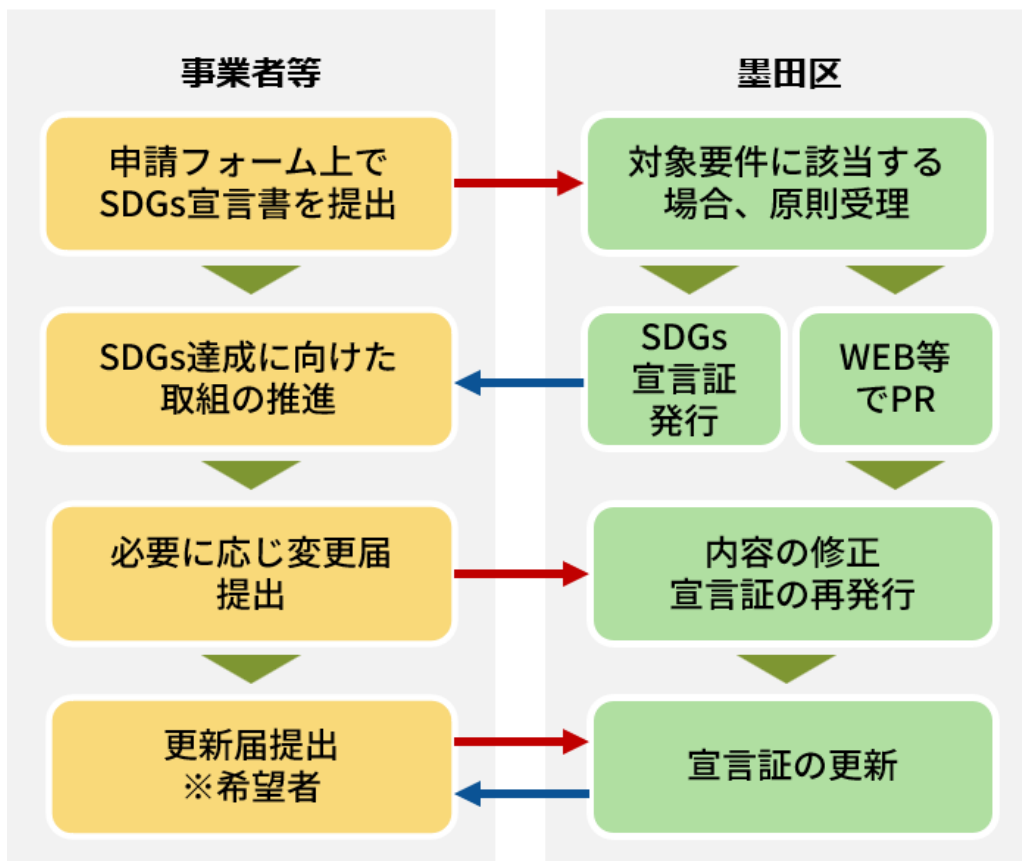
費用

無料

[墨田区SDGs宣言申請フォーム
\(logoform.jp/f/PWSnM\)](https://logoform.jp/f/PWSnM)



申請フォーム



【令和8年度から有効期間を設定しました】

- * 宣言証の有効期間は宣言書の **提出日から2年間** とします。
- * 更新届を提出することで、有効期間を **2年間延長** できます。

SDGs 推進による 効果

企業・団体イメージの向上
新たな事業機会の創出 など

SDGs 宣言の メリット

SDGs宣言証の発行
ウェブサイト上で取組紹介

詳しくは下記URLまたはQRコードよりご確認ください。

https://www.city.sumida.lg.jp/sangyo_jigyosya/sangyo/pr_brand_hyoujyo/SDGssenngenn.html



※この宣言は、宣言内容についての審査は行わず、**区が認定するものではありません。**

〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20

墨田区産業観光部 産業振興課

電話：03-5608-6186

メール：sangyou@city.sumida.lg.jp

